

みな ざわ
群馬県勢多郡富士見村皆沢焼について

仲 野 泰 裕

はじめに

群馬県下においては、金井丘陵（太田市北部地域）等に展開する須恵器窯跡群を始めとして、多くの窯業生産遺跡の所在が知られている。しかし、その後は中世の金井焼を除くと、窯業地として発展してきたという土地柄ではない。ところが、江戸時代後期になると、小規模ながらいくつかの窯業地が誕生している。これは、この時期に全国的に認められる傾向である。この頃になると陶磁器も庶民的階層まで普及するようになっており、地方においても需要が増大している。このため、自藩内に窯業地をもたない藩においては、陶磁器の移入量が増大し、藩ごとにみるといわゆる移入超過状態を招き、やがては藩経済を圧迫することとなる。このため藩政者は、藩内への物産の一方的な流入をおさえるため、自藩における産業の振興策を打ち出している。このような背景により、藩営、私営の窯業地が、全国各地に誕生している。このような窯業地は、関東、東北地方だけでも175箇所にのぼっており、そのうち磁器を焼成した窯業地は、別表-1に示した25箇所となっている。一方、群馬県下においては、別表-2に示したように、近世後半から近代初頭にかけ開窯した7箇所の窯業地がある。しかし、創業後軌道に乗って窯業地として名を残したところは少く、多くは短期間の内に廃窯に至っている。

ここに紹介する皆沢焼についても、前橋藩の殖産事業の一環として江戸時代後期に開始されたもののおもわしくなく、数年を経て民間へ移管されている。その後20年前後の操業が考えられるが、全国へ販路を広げたという記録は、知られていない。

一方、近年周辺諸地域における発掘調査等の進展により、遺跡出土の近世陶磁器類にも、ようやく着目されるようになっている。^(注2)これらの（消費）遺跡出土の資料の中には、大窯業地からの移入品ということだけでは理解できないものが認められ、在地諸窯の生産品の資料集成を急ぐ必要にせまられている。

本稿では、群馬県下では唯一の磁器・陶器の併焼窯である皆沢焼について、窯跡からの表面採取によって得ることができた若干の資料を中心にその生産品を紹介すると共に、同時期の瀬戸・美濃焼製品との比較検討を加えるものである。

1. 立地と規模

皆沢焼は、群馬県勢多郡富士見村大字皆沢字中島に、その窯跡が知られており、その地区は、俗に「瀬戸場」と呼ばれている。関東地方では、陶磁器を「瀬戸物」と総称するのが一般的であり、これと同様の用語と考えられる。

窯は、赤城山を背にした南西山麓にあり、南向き斜面のほぼ中央部に築かれている。しかし、前橋城下からは10km以上離れた山中であり、西側をほぼ南北に走る赤城道路からも約3km離れている。このため、窯業原料、燃料等の搬入並びに製品等の搬出には不便な点が多く、築窯に際しこの地を選地した理由については、今後充分検討する必要がある。

窯体の規模は、地形、遺物の散布状況等の観察によると、五房程度の連房式登窯1基と考えて良いであろう。磁器、陶器の併焼窯で、日常的な食器類を中心に焼成しており、壺類も認められるが、いずれも小形品が多いようである。又、『富士見村誌』（以下『村誌』という。）^(注3)には、赤



皆沢焼窯跡遠景

絵、錦手破片等も採取されたとあるが、今回の踏査では認められなかった。

2. 文献からみた皆沢焼

皆沢焼について記述された文献類は、極めて少く限られた事柄を伝えてくれるのみである。その中で最も信頼度の高いものとして、『前橋藩松平家記録』(通称、前橋藩日記—以下『藩日記』^(注4)といふ。)が知られている。この『藩日記』の文政五(1822)年十二月二十四日の条には、藩営の皆沢焼物場と高浜焼物場を引き扱うにあたって、その処置についての記事がある。そこには、皆沢焼の藩営期間における窯職人として与兵衛と条助の名が認められ、十一月二十五日をもって藩営を中止するにあたって、これまでの慰労金がそれぞれに与えられている。又、条助の出身地は不明ながらも、与兵衛については、皆沢村丈助方に逗留している美濃國土岐郡一ノ倉村(現在・岐阜県多治見市市之倉町)の職人である。さらに与兵衛は、丈助と共同で窯場の私営について藩庁へ願い出て許可されている。ただし『藩日記』には、「試焼致候上運上之儀ハ取極之筈ニ付」とあり、当時の経営状況を察することができる。

皆沢焼の操業期間について、はっきりと述べている文献は、現在までに知られていない。しかし『藩日記』には、文化十一(1814)年より藩御用林伐採の記録があり、創業期を検討する上でよりどころとなる。さらに『村誌』に紹介されている『焼物配合法控』には、民営移管後の文政十(1827)年亥六月から、天保十五(1844)年十月八日までの来窯者、釉薬調合法等の記事が載っている。これによると少くとも天保十五年までの操業が考えられる。

3. 採集資料

採集資料は、陶器、磁器、窯道具等に大別することができる。

陶器は、胎土の違いから二種類に分けることができる。壺類、燈具、香炉等は、比較的荒い胎土を用いており、厚手の成形で焼き上がりは黄褐色を呈するものが多い。一方、土瓶・堀類、徳利等は、細かい均一な胎土を用いて薄手に成形している。非常に良く焼き締っており、暗褐色を呈するものが多い。又、釉薬は、いずれも、あだ光りと呼ばれる光沢があり、還元又はそれに近い状態で焼成されたことがわかる。^(注5)

磁器には、碗類、皿、盃、鉢等が認められる。それぞれの個体ごとに磁化の程度を異にしているが、ここでは一括して磁器として扱った。このように、陶器、磁器共に日常的食器類を中心に十数種の器種を掲げることができるが、それぞれの器種ごとに変化に乏しい。又、焼成技術上の問題か、皿類が少いのも特徴的である。

(1) 陶器

ア. 壺類

底部破片が採集されているが、いずれも素焼状態であり、釉調等については不明である。高台、胴下部の状況から復元器高30cm内外の小形の壺と考えられる。

イ. 土瓶・堀類(図版2-6~12)

土瓶は、器高は不明であるが、復元口径9~9.8cm、同胴径18.2cm、同底径5.9~6.6cmを測る。底部及び胴下部、内面には施釉していない。肩部には、条線文が施されており、球状の鉗をもつ蓋(図版2-6)を併う。高台は、輪高台と、平高台と両者あるが、いずれも高台の外側脇に粘土粒を三箇所付けている。堀は、復元口径14.2~18.4cmを測る。直径5~7mmの太さの粘土紐による把手を二箇所に付けており、外面底部を除く全面に施釉している。土瓶・堀共に、あだ光り状態を示す暗褐色の鉄釉を施したものと、灰白釉とがある。胎土は、いずれも少し砂目であるが、均一に調整されており、非常に良く焼き締っている。

ウ. 燭徳利(図版1-21)

底部は、復元径8.1cmを測るもの、いずれも細片のため全体を知ることはできないが、緻密な胎土を用いて非常に薄手に仕上げている。光沢の強い暗褐色の鉄釉を施しており、非常に良く焼き締っている。筒形の胴部となり、口縁部は薦口形となる。

エ. 燈具(図版1-22)

器高1.6cm、幅7.7cm、底径3.4cmを測る燈明皿の受皿である。光沢の強い明るい茶褐色の鉄釉を施している。比較的厚手に成形されており、ザックリとした黄褐色の胎土である。

オ. 香炉(図版1-20)

器高5.4cm、復元口径10.9cm、同胴径11.4cm、同底径5.6cmを測る。内面底部、高台端部及びその内面を除く全面に、灰白釉を施している。高台は、削り出しの輪高台となっており、胴下部には、脚部の変形と考えられる花形の貼付文様が三箇所に認められる。胎土は、細かいもののザックリとしており、淡い赤褐色に焼き上がっている。

カ. 擂鉢

胴部の細片のため法量等不明であるが、撲目は細かく深目に刻まれている。胎土は、細かく黒褐色に焼き上がっているが、気孔が多く認められる。

キ. その他(図版1-18・19)

器形不明の筒形の陶片がある。内傾した玉縁状の口縁部をもち、灰白釉又は透明度の高い白釉が施されている。後者には、簡単な鉄絵が施されており、胎土が暗褐色を呈するため、唐津焼に似た焼き上がりとなっている。

(2) 磁器

ア. 碗類

高台茶碗(図版1-1~9) 器高5.7cm、復元口径11.8cm、同底径5.9cmを測る。高台高
(注6)

1.8 cm を測り、他の碗類に比べて最も高く高台の上部から口縁部へむけてほぼ真直ぐに開いている。磁化の不充分な個体が多く認められ、胎土は灰白色を呈す。文様は、破片資料に部分的に遺存しているものを総合すると、家屋、樹木、山並、帆掛舟等を主文様とした海浜風景である。いずれも深味のある暗青色の呉須により下絵付したものである。又、見込中央部にも帆掛舟を呉須で描いている。文様は、簡略化が進んでおり、大小のワリガキ筆を用いて全体を描いた後、部分的にダミ筆を用いている。

丸碗（図版1-11） 復元口径 8.4 cm を測るが、小片のため器高等の法量は不明である。胴下部が丸く、胴上部、口縁端部へとほぼ真直ぐにたちあがっている。（注7） 笹文と筒状の文様を呉須を用いて下絵付している。若干、焼成不充分のためか釉薬が白濁しているところがあり、呉須の発色も沈んだ暗青色となっている。

反碗（図版1-10） 器高 5.0 cm、復元口径 7.8 cm、同底径 3.2 cm を測る。口縁部を朝顔形に外反させた碗であり、薄手に成形されている。文様は、高高台茶碗と同種の海浜風景を、呉須を用いて下絵付しており、描法、呉須の発色等も良く似た仕上がりとなっている。

小碗（図版1-12～15） 法量は、個体ごとに僅かに異なり、器高 3.2～4.0 cm、復元口径 8.4 cm、底径 2.8～3.2 cm を測る。見込、外器面に呉須による字文を施している。いずれも磁化が不充分であり、胎土は灰白色又は暗灰色となっている。

イ. 深皿（図版2-1～5）

皿類は、深皿一器種だけ採集されている。法量には個体差が認められ、小形のものほど薄く成形されており磁化が進んでいる。器高 4.0 cm、復元口径 14.8～16.0 cm、同底径 9.6～10.0 cm を測り浅鉢に近い器形である。高台の内側に、1.9～2.9 cm 幅の蛇ノ目状の内高台（無釉帶）がある。口縁端部は、幅 2～3 mm の面取りがされている。文様は、すべて呉須による下絵付であり、暗青色に発色している。文様構成は、三区画に分割された内側面と、見込み中央部及び外側面とに分かれれる。内側面には、亀甲文と稻穂文を一組にしてそれぞれの区画に配し、見込み中央部には、銀杏の葉を三枚用いて丸くまとめている。外側面（裏文様）には、簡略化の進んだ唐草系の文様が三方に描いている。磁化の状況は、基本的には碗類と同様であるが、薄造りになるほど磁化が進む傾向が認められ、一部であるが、かなり上質の磁器として焼き上がったものがある。

ウ. 盆（図版1-17）

器高 2.7 cm、復元口径 6.7 cm、同底径 3.1 cm を測る。外器面には、簡略化の進んだ草文が呉須により描かれている。磁化の状況は碗類と同様である。

エ. 反鉢（図版1-16）

復元口径 11.4 cm を測るが、小片のため全体については不明である。口縁部が朝顔形に外反する鉢と考えられ、内面には呉須による木葉文が描かれている。磁化は不充分であり、胎土は灰白色である。

オ. 燭徳利

いずれも胴部破片のため全体については不明であるが、筒形の燭徳利である。最も薄手に仕上げられており、上質の磁器として焼き上がっている。

(3) 窯道具等

ア. 匣鉢（図版3-1・2）

二種類採集されており、器高 9.0, 6.1 cm、復元口径 18.1, 15.8 cm、同底径 18.5, 16.0 cm を測る。胎土中には、径 2 ~ 3 mm の砂粒が多量に含まれており、轆轤成形により厚手に成形されている。この他にも数種類認められるがいずれも円形である。図版 3-1 の内面底部には、製品と板ドチが熔着しており、窯道具の使用例を示している。この他、にぎりと呼ばれる粘土塊が多く認められた。^(注8)

イ. トチ類

ひきあげ輪ドチ（図版 3-3・4） 器高 4.5 cm、幅 7.3 ~ 9.4 cm を測る。轆轤で若干基部の開いた円筒形に成形し、円錐ピン状の脚を三箇所に付けたものである。胎土は、少し砂目であるが均一である。

輪ドチ 輪ドチには、粘土紐を手捏ねにより円形にしたものと、轆轤を用いて平形のドーナツ状に成形したものがある。前者は、復元径 6.0 ~ 8.5 cm、後者は、復元径 7.5 ~ 9.5 cm を測る。前者は、比較的細かく粘着性のある胎土を用いているが、後者は、胎土中に径 1 mm 内外の砂粒を含むものがあり、円錐ピン状の脚を付着させた痕跡が認められる。

板ドチ（図版 3-6） 厚さ 3 mm 内外の薄い円盤状の板で、径 2.5 ~ 8.5 cm を測る。荒目の砂粒を含む胎土である。匣鉢と製品との間にはさみ込み熔着を防ぐための窯道具である。瀬戸地方では、せんべいと俗に呼んでおり、にぎりと同様にその多くは使い捨てである。

ウ. その他

円錐ピン、棚板、ツク、クレ等が採集されている。円錐ピンは、器高 1 cm 内外、径 1.5 cm 内外であり、輪ドチ等との併用が認められるが、単独で使用されたかどうかは不明である。棚板、ツク（図版 3-5）、窯壁材のクレは、いずれも小片のため全体を知ることはできない。

4. 瀬戸・美濃焼にみる類似資料

瀬戸・美濃地方において、江戸時代後期に属する窯跡の発掘調査された例は少く、僅かに、かみた 1・2 号窯跡（愛知県瀬戸市下半田川町）をあげるのみである。又、伝世資料の調査についても充分とはいえない状況である。このため、ここでは皆沢焼窯跡から採集された高高台茶碗と深皿を中心に、それらに認められる瀬戸・美濃焼の影響等について類例を掲げて述べてみたい。

高高台茶碗 この器形は、瀬戸地方では田舎茶碗、関東茶碗、美濃地方では太白茶碗^(注9)、底部ではくらわんか茶碗、九州地方では高高台茶碗等と呼んでいる。又、長与焼（長崎県西彼杵郡）においては、鉢類にも高高台が認められ、名称については、充分検討する必要がある。^(注10)

肥前地方においては、18世紀後半に出現する器形とされており、瀬戸・美濃地方では、19世紀にはいると一様に認められ、19世紀初頭の開窯とされる大高焼（愛知県名古屋市緑区）を始めとし、周辺部の地方窯においても同様の傾向が認められる。一方、これらの製品は、関東地方を中心とした消費遺跡から多数出土している。瀬戸・美濃地方においては、初めいわゆる太白手の状況であるが、徐々に技術の改良が進み、染付磁器（新製）の本格的生産開始へつながっている。ところが一方では、太白手の技術水準のままのものもあり、これらは本業（陶器生産）の仕事として位置付けられるようになっている。

家屋、樹木を中心とした海浜風景を描いた図柄は、肥前系磁器製品に認められるが、瀬戸・美濃地方の諸窯においても最も多く描かれた文様の一つである。尾張・美濃の国境に位置する、かみた 2 号窯跡においても、発掘調査により同種の資料（図版 3-8）が多数出土しており、山を

隔てた市之倉水神窯跡（岐阜県多治見市市之倉町）においては、天保九（1838）年の吳須書紀年銘のある太白手の高高台茶碗（図版3-7）が出土している。又、この器形には、蓋を伴う例が知られているが、皆沢焼においては認められなかった。

深皿 深皿に描かれている亀甲文、稻穂文、銀杏文等は、肥前系磁器製品に類例を求めることが出来るが、まったく同種の組み合わせのものは認められない。一方、瀬戸のかみた2号窯跡においても、同種の文様構成による深皿（図版3-9）が相当数検出されている。しかし、良く観察すると、皆沢製品に比べてかみた2号窯製品の文様は、全体に太目の線で乱雑に描かれており、外側面に描かれた文様も、前者が唐草文であるのに対して、後者は源氏香文と千鳥文との組合せとなっている。又、吳須の発色も異なり、前者が深味のある暗青色であるのに対して、後者は明るい青色である。胎土についても若干の差が認められる。皆沢製品のほとんどは、いわゆる太白手の状態であるが、一部については充分磁化し白色に焼き上っている。一方、かみた2号窯製品は、一様に磁化が進んでいるものの、若干くすみのある白色の胎土となっている。又、両者の破片部分の拡大観察によると、非常に似かよった熔融状況、結晶等を示しており、磁土の精製法、焼成技術等に共通する点が考えられる。

一方、瀬戸系の窯で焼かれたと考えられる太白手の深皿（図版3-10）に、吳須書きによる「嘉永二（1849）」年銘資料がある。文様構成は、皆沢・かみた2号窯製品と基本的には同種であるが、荒い表現となっている。又、見込み中央部の文様は、「寿」外側面は「源氏香文」と変化している。

高高台茶碗と深皿を中心に、他窯製品に類例を求めるながら、皆沢焼製品の時代的な位置付けについて述べてきたが、他の陶器類についても内様の傾向が認められ、いずれも19世紀代の所産と考えることができる。

ま　と　め

ここで紹介した皆沢焼窯跡出土資料は、表面採集によるもので、必ずしも当時の生産品のすべてをものがたってくれるものではない。しかし、現段階においては、これらの資料群を中心として、文献、他窯の類似資料等が示してくれる事柄から、皆沢焼のありかたを探る他に方法はない。

3. 採集資料の項で述べたように、皆沢焼で焼成された陶器類は、還元状態若しくは、極めて炭素の多い状態で焼成された特徴を示しており、磁器製品との併焼を間接的に示している。しかしながら、完全な磁器焼成に至るには、数々の困難があり、ようやく僅かながらも良質の磁器を得ているが、物原の散布状況からも、これが軌道にのり量産を続けることができたとは考えられない。さらに、採集された資料の中には、いわゆる茶器等高級食器類が認められず、殖産興業的な側面からの藩による経営であったと考えられる。

さて、次に皆沢焼の歴史的な位置付けについてまとめてみよう。皆沢焼窯跡から採集された資料は、前述したようにいずれも19世紀に位置付けられるもので、18世紀に遡るものは認められない。さらに、『藩日記』の藩御用林伐採の記録は、文化十一（1814）年から認められるが、高浜焼と併記のため、「皆沢新田焼物場へ相渡」とはっきり記されている文化十二（1815）年前後を創業期と考えることができる。以後、文政五（1822）年に与兵衛、丈助へ移管されるまでが藩営の時期である。しかし残念ながら、これまでの藩営期とこれに続く民営期の資料を明確に区分することはできなかった。ただ、『藩日記』には、民間への移管の際、「試焼致候上運上之儀ハ取

極え筈ニ付」とあり、磁器焼成が完成していない可能性が高い。又、関東・東北地方の近世諸窯における磁器焼成の開始は、別表一2に示したとおり、会津本郷焼を除くと、そのほとんどは文政十(1827)年以降となっている。全国的にみても文化～文政(1804～1830)にかけて、磁器製品の需要が拡大すると共に、最も製磁技術の拡散する時期となっており、皆沢焼においても同様の時流の中で磁器開発が行われたと考えてよいであろう。

民営化された後の皆沢焼の様子については、『焼物配合法控』によって知ることができる。これには、「赤絵青」「赤絵黄葉」「錦手黄葉」「尾張瀬戸龍の青火鉢」等の他に、「越前國 木下龍順」「樂焼門人」「越中国 月仙」等の記述もあり、他国の職人が皆沢焼を訪ねていることがわかる。これらの記述は、文政十(1827)年から天保十五(1844)年まで続いており、少くともこの時期まで操業していたことがわかる。操業期間については、さらに若干の年数を考慮する必要を認めるものの、皆沢製品の中には近代に至る資料は検出されておらず、すでに煙が跡絶えていたと考えることができる。このように、皆沢焼は、文化十年代前半に創業され、数々の困難な問題点をかかえながらも天保末年までの約30年間操業を続けていたと考えて良いであろう。

近世陶磁史は、その前期にあたる16～7世紀については、瀬戸・美濃・伊万里等を中心として、諸先学の注目を集めるところとなっている。しかし、これに続く18～9世紀については、ほとんど顧みられていないのが、現状である。ここに紹介した皆沢焼についても、近世陶磁史上に大きな足跡をとどめるような窯業地ではない。しかしながら、近年急速に進んでいる近世遺跡の発掘調査等においても、生産地不明の製品が認められるようになっている。このため、皆沢焼を始めとする在地の窯業地の調査を重ねることにより、これらの不明品の解明、大窯業地からの移入品と在地製品との消費傾向の比較等、今後に期す課題も多く、本稿がこれらの課題究明の一助となれば幸いである。

本稿をまとめるにあたり、大江正行、小沢一弘の両氏を始めとし、江崎武、大橋康二、佐々木健二、藤沢良祐、不二門義仁、宮石宗弘の各氏と、瀬戸市歴史民俗資料館、前橋市立図書館には、数々の貴重な御教示をいただきと共に御便宜を賜わった。記して御礼申し上げるものである。

表-1 関東・東北地方の磁器焼成窯

	窯名	所在地	磁器焼造年代	摘要
1	大沢焼	青森県弘前市石川町大沢	文化三(1806)年頃	弘前藩士高谷金蔵が肥前において伊万里焼の焼成技法を習得。
2	下河原焼	桔梗野	文化(1804～18)年間	別名篠沢焼。藩御用窯。天保戊戌(九・1838)年銘花立。
3	山蔭焼	岩手県盛岡市茶畑	天保六(1835)年	藩営。肥前より陶工・陶画工四人を召抱える。
4	花古焼	新庄東山	天保(1830～44)年間	山蔭焼廃絶後その職人貞助が開窯。弘化三(1846)年藩営となる。
5	花巻焼	花巻市桜町	江戸時代後期	藩御用窯か。
6	寺内焼	秋田県秋田市寺内	安政二(1855)年	下田忠右衛門、太白窯を築き磁器生産に転ず。
7	荒川尻焼	仙北郡田沢湖町卒田	江戸時代後期	元治二(1865)銘皿。
8	松岡焼	湯沢市山田	安政(1854～60)年間	安政二(1855)年銘皿。

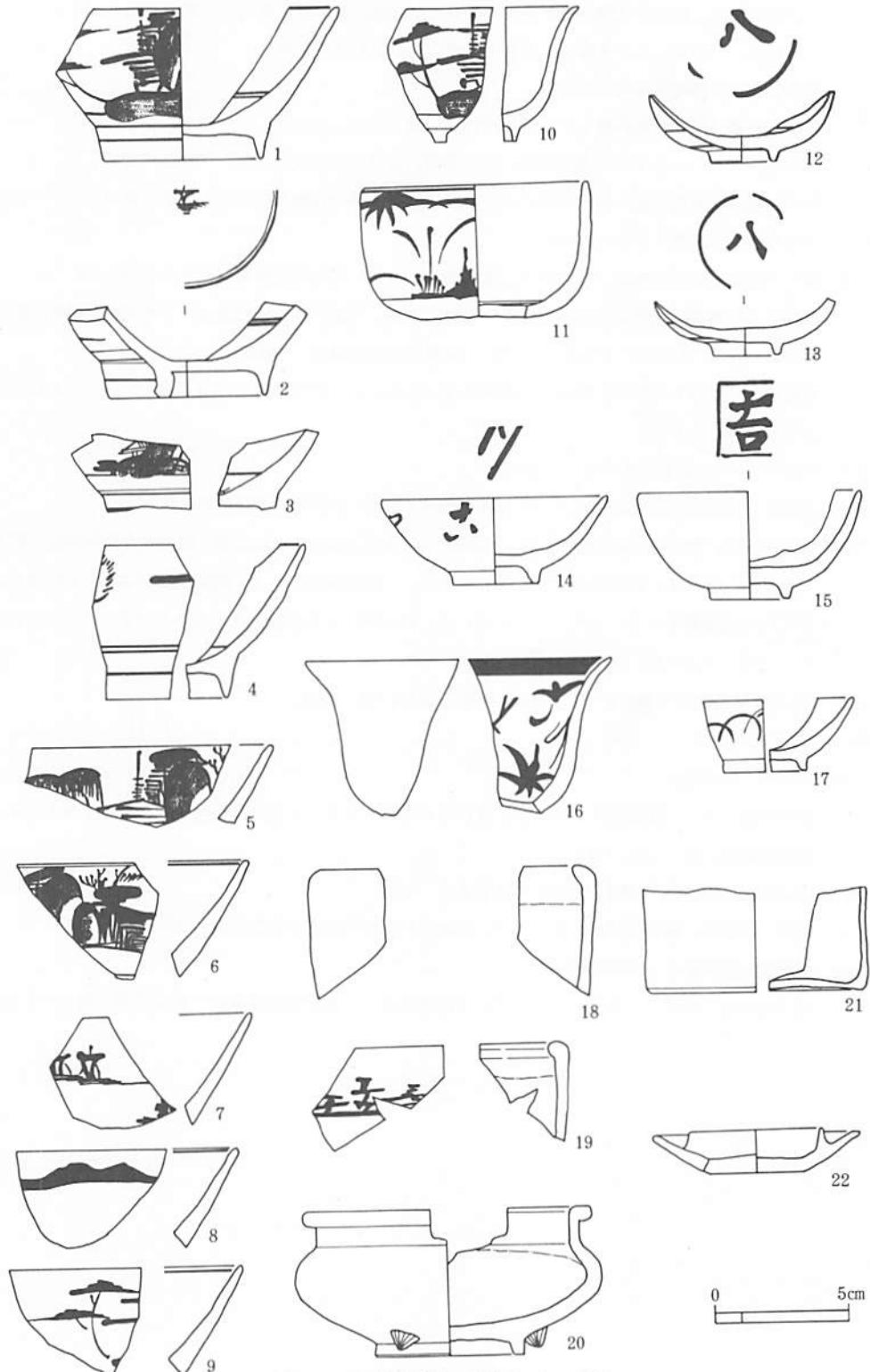
	窯名	所在地	磁器 焼造 年代	摘要
9	切込焼	宮城県加美郡宮崎町	江戸時代後期	一部藩御用。天保六(1835)年銘湯呑。
10	三本木焼	〃 志田郡三本木町桑折	〃	
11	宮床焼	〃 黒川郡大和町宮床	天保(1830~44)年間	天保卯(二・1831, 十四・1843)年銘皿。
12	白石焼	〃 白石市福岡藏本字萩の坂	江戸時代後期	文化九(1812)年銘徳利。
13	平清水焼	山形県山形市平清水	弘化元(1844)	天草出身の松浦某の指導により製磁に成功。
14	上ノ畠焼	〃 尾花沢市上ノ畠	江戸時代後期	天保二(1831)年銘皿。
15	新庄東山焼	〃 新庄市金沢	嘉永元(1848)	嘉永元年良質の磁土の発見試験焼。
16	会津本郷焼	福島県大沼郡本郷町	寛政十二(1800)年	佐藤伊兵衛肥前において製磁技術を習得。文化元(1804)年新製瀬戸役所設置。
17	蚕養焼	〃 会津若松市蚕養町	文政十三(1830)年	木村左間が本郷から陶土を運搬して開窯。
18	福良焼	〃 郡山市湖南町福良館下	天保十(1839)年	文政十一(1828)年より長谷川兵夫粗陶を焼出。天保十年、会津藩主より用命を確保し、新製瀬戸焼を許される。
19	長沼焼	〃 岩瀬郡長沼町	慶応二(1866)年	別名門前焼。長沼の矢部富右衛門が勢至堂等から陶土を運んで開窯。
20	成田焼	栃木県矢板市成田	江戸時代後期	
21	平野焼	〃 平野	嘉永三(1850)年	
22	皆沢焼	群馬県勢多郡富士見村	文政(1818~30)年間	藩営から民営へ移管。窯職人与兵衛(美濃國土岐郡一ノ倉村)
23	魁翠園焼	東京都新宿区西新宿	嘉永四(1851)年	美濃國高須藩下屋敷内。瀬戸川本貞二(紫櫻堂の甥)他が参画。
24	楽々園焼	〃 戸山町	文政~天保(1818~44)	尾張藩主戸山別邸内。
25	千代田焼	〃 千代田区吹上御苑	文政(1818~30)年間	江戸城内吹上御園内。嘉永~安政(1848~60)頃に錦窯。

※明治以降に磁器焼成を開始した窯は除く。

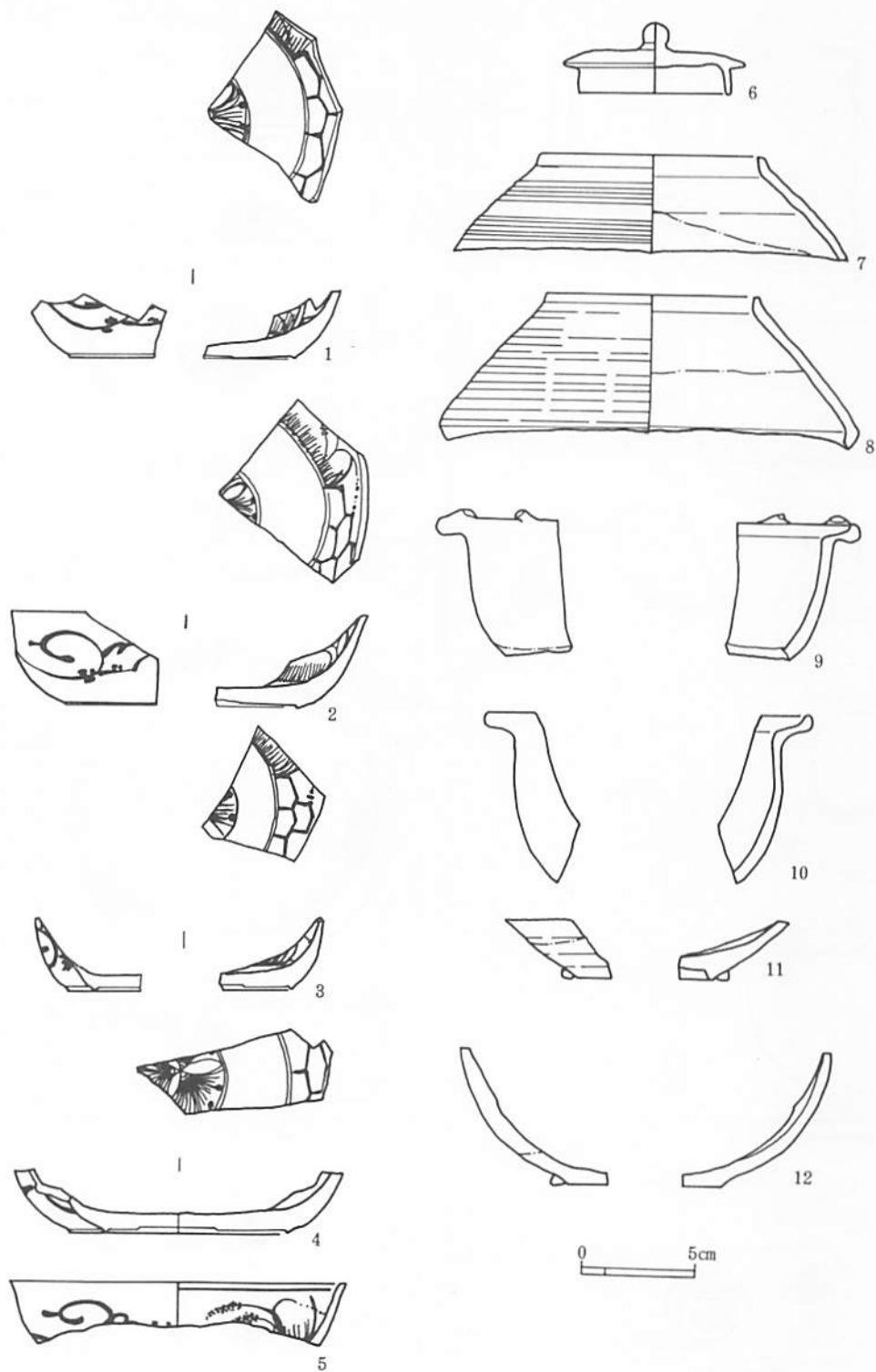
表-2 群馬県下における近世及び近代初頭の窯

	窯名	所在地	開窯年代	摘要
1	上野焼	渋川市	文化(1804~18)年間	陶窯。都丸群藏が經營。
2	仙果焼	北群馬郡伊香保町	明治十五(1882)年頃	楽窯。湯元不動紅葉庵主人仙果。別名いかほ焼。
3	皆沢焼	勢多郡富士見村皆沢	文化十二(1815)年頃	陶・磁窯。藩営から民営へ移管。窯職人与兵衛(美濃一ノ倉村)
4	高浜焼	群馬郡榛名町(?)	文政(1818~30)年間	藩営。
5	下野尻焼	安中市安中	明治時代初期	陶窯。市川弥兵衛。
6	自性寺焼	〃 下秋間	幕末	陶窯。
7	小泉焼	邑楽郡大泉町小泉	寛政(1789~1800)年間	陶窯。小久保吉蔵。

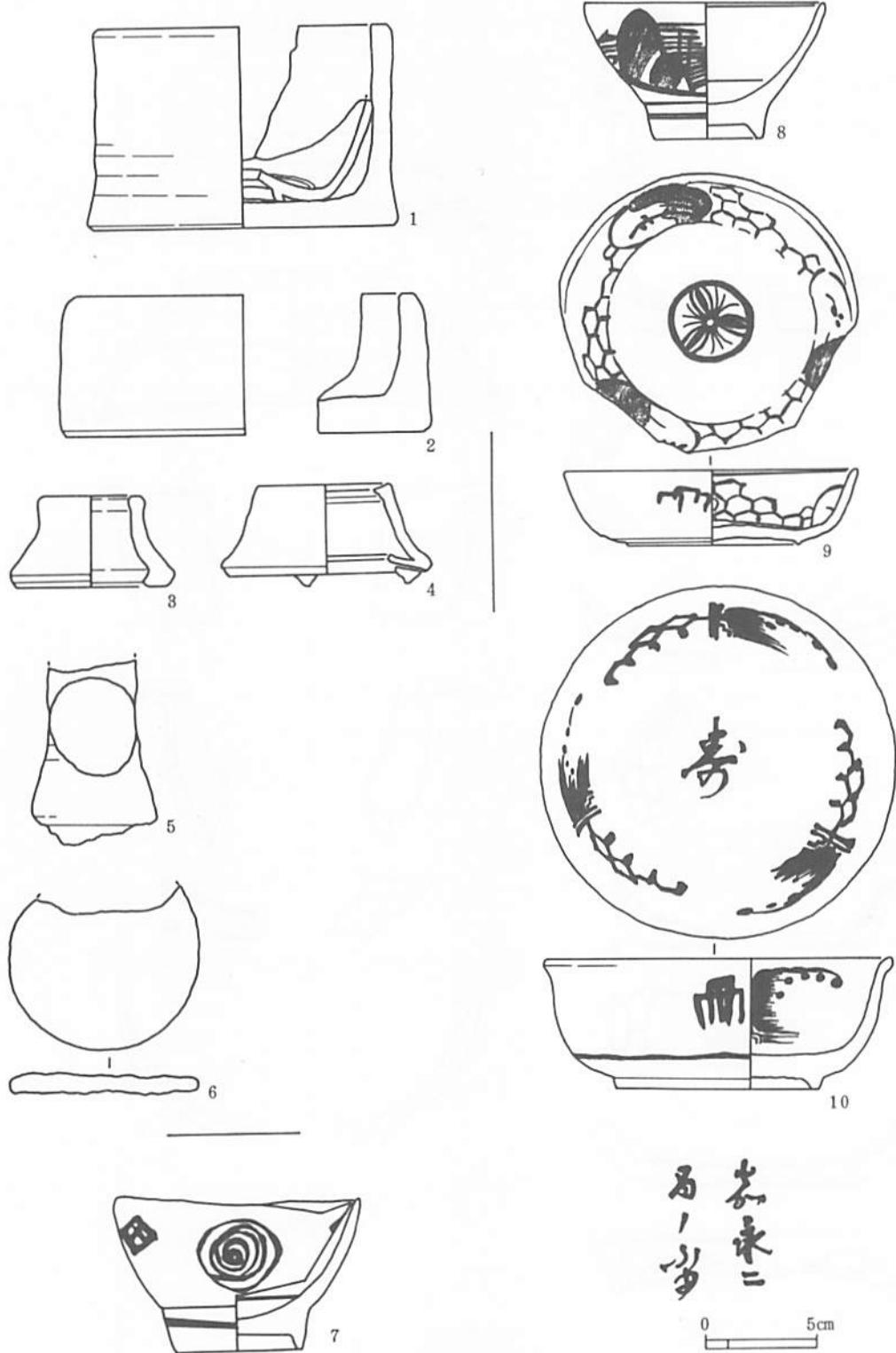
- 注1. 関東地方では、飯能焼（埼玉県飯能市）天保元（1830）年、益子焼（栃木県芳賀郡益子町）嘉永六（1853）年、小砂焼（栃木県那須郡馬頭町）嘉永四（1851）年等がある。
- 注2. 元島名遺跡（群馬県高崎市）他。
- 注3. 尾崎喜左雄「皆沢の瀬戸場」「富士見村誌」、富士見村、1954。
- 注4. 前橋藩主であった松平氏の御用日記、御用留等。前橋市指定文化財。同市立図書館蔵。
- 注5. 焼成後期に、窯内が強い還元状態又は、非常に炭素の多い状態となると、釉の表面がキラキラと金属的な輝きを示す焼き上がりとなる。
- 注6. 高い高台を器形的な特徴としており、本稿においては、仮に高高台茶碗として分類した。
- 注7. かみた2号窯跡、波佐見焼等類例は多く認められる。『瀬戸市かみた第1・2号古窯』愛知県教育委員会 1975。『波佐見古陶磁文様集』長崎県窯業試験場 1982。
- 注8. 窯詰の際、匣鉢や棚板等が焼成中に倒壊しないように、それぞれの間に握り固めた耐火土をはさみ込んで支えとしたもの。
- 注9. 『瀬戸市かみた第1・2号窯』（前掲）
- 注10. 関東地方中心に出荷されたためこの名称が残っている。水野半次郎氏（瀬戸市）談。
- 注11. 「太白」は、肥前地方の諸窯を始め、尾戸焼（高知市小津町）、帖佐焼（鹿児島県姶良郡姶良町）等で使用されており、磁器を意味する事例が多い。一方美濃地方では、灰に石灰を加えた白釉を用いて作られた磁器類似のものを指すとされている。田口昭二「太白焼」『考古学ライブラリー17 美濃焼』ニューサイエンス社 1978 他。
- 注12. 『生産遺跡基本調査報告書』熊本県教育委員会、他 1980。
- 注13. (12)と同じ。
- 注14. 大橋康二氏教示。
- 注15. 開窯時期については諸説あるが、出土資料等を考慮すると、文化元（1804）年説が最も有力である。
- 注16. 波佐見焼他。注一(7)と同じ。
- 注17. 『笠原町の文化財第1集』笠原町教育委員会 1974。
- 注18. 瀬戸・美濃は、陶石を産出しないので、精製された珪目粘土を主原料としている。
- 注19. 藩経営の別の形として御庭焼がある。
- 注20. 瀬戸地方において、ルス釉と呼ばれている緑釉を施し、龍の貼付文を併う瓶掛の類と考えられる。



図版-1 告沢焼製品 磁器（1～17）
陶器（18～22）



図版-2 皆沢焼製品 磁器(1~5)
陶器(6~12)



図版-3 皆沢焼窯道具（1～6）
他窯参考資料（7～10）